

令和7年度法務省委託「よくわかる！こどもの権利条約－児童の権利に関する条約－」の梱包・発送に関する見積競争（仕様書）

1 発注業務内容

人権啓発教材「よくわかる！こどもの権利条約－児童の権利に関する条約－」の梱包・発送

2 業務内容

以下の業務を実施する。

- (1) 宛名印字作業
- (2) 送付状印刷
- (3) 送付状及び冊子の梱包作業
- (4) 上記(3)の発送作業

- ※ 梱包資材及び送付状の用紙は支給しない。
- ※ 宛名はデータ（Excel）を支給する。
- ※ 各発送先の所在地、冊子の梱包数等は、別添参照。

3 送付状印刷

- (1) 判型等：A4判／片面印刷、墨一色
 - ※ Word又はPDFの原稿を支給する。
- (2) 用紙：普通紙
- (3) 枚数：全国の法務局及び地方法務局 55枚
 - ※ 作業用予備含む。
- (4) 校正：1回

4 発送先

全国の法務局及び地方法務局：50件

- ※ 宛先の記載方法は特に問わず、安価な方法を採用する。

5 封入物

- (1) 送付状（A4判／約4g／1枚）
- (2) 人権啓発教材「よくわかる！こどもの権利条約－児童の権利に関する条約－」
（A6判／16頁／約17g）

6 スケジュール

令和7年8月7日（木）午前10時00分 見積書提出締切
令和7年8月27日（水） 宛名データ、送付状データ支給
令和7年8月27日（水） 冊子「5－（2）」支給
令和7年9月3日（水） 発送完了

7 応募概要

(1) 提出書類

ア 見積書

イ 工程表

ウ 適格請求書発行事業者登録通知書の写し又は適格請求書発行事業者登録番号 届出書 (別紙)

(2) 提出期限

令和7年8月7日 (木) 午前10時00分

(3) 決定方法

見積金額により決定する。

8 その他

(1) 応募者は、法務省及び他の府省庁等から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 応募に当たっての提出書類は返却しない。

(3) 本見積競争参加に要する経費は、応募者の負担とする。

(4) 本業務を実施するに当たって知り得た情報については、本件以外の業務に使用しないこととし、他の第三者に対して一切漏えいしないこと。

(5) 本業務の実施に当たっては当センターによる確認作業を経て、承諾を得た上で作業を進めること。

(6) 本業務の完遂のために十分な実施体制を整えること。

(7) 請求書類は全業務完遂後に発行すること。

(8) 本仕様書に記載のない事項については、当センターと協議すること。

(9) 本業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。本業務の一部を第三者に委託する場合は、当センターの承諾を得るものとする。

9 監督及び検査

本件業務の適正な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の監督・検査は、以下の職員が行う。なお、異動等により職員が交代した場合は、後任の職員がこれを行う。

(1) 検査職員： 事務局長補佐兼総務部長 山本由理子

(2) 監督職員： 事務局長 上杉憲章

10 問合せ先・連絡先

公益財団法人人権教育啓発推進センター 事業部第2課 鈴木・島田

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4階

TEL： 03-5777-1802 (代表)

FAX： 03-5777-1803

Eメール： jigyoo02@jinken.or.jp

ウェブサイト： <http://www.jinken.or.jp>